

## ●被措置児童等虐待の状況について

児童福祉法第33条の16及び児童福祉法施行規則36条の30に基づき、平成29年度和歌山県において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

### 1. 届出・通告受理の状況

届出・通告 受理件数	虐待事実が認められ た件数	虐待事実が認められ なかった件数	虐待事実の判断に至 らなかった件数
5件	2件	3件	

※受理した案件については、調査結果も含めて和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置専門部会に報告。

### 2. 被措置児童等虐待の状況

施設種別	虐待の類型	施設職員等の種別	被害児童数
社会的養護関係施設	身体的虐待	指導職員	1名
里親等	身体的虐待	里親	1名

※施設等の種別：【社会的養護関係施設】乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設  
【里親等】里親、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

### 3. 県が講じた措置

・文書による指導 2件
-------------

※調査の結果、虐待の事実が認められなかった事案についても、施設等に対し、注意喚起、助言等を実施。

このページに関するお問い合わせ先

福祉保健部 福祉保健政策局 子ども未来課  
電 話 073-441-2490  
FAX 073-441-2491